

収穫の秋 おいしい新米ができました!

9月15日、町グリーンツーリズム推進協議会主催・町観光協会共催による稲刈り・新米炊き出し・餅つき体験が行われました。グリーンツーリズム親善大使の宮田章司氏をはじめ、落語芸術協会のみなさんや大勢の参加者が豊かに実った稲穂の刈り取りを体験しました。

その後行われた昼食では、新米で作ったおにぎりやとん汁、お子さんたちが力を振り絞って杵と臼でついたお餅を味わい、参加者の皆さんは大変喜んでいました。



主な内容

- 農業者年金について…………… 2 P
- 町一周駅伝大会参加チームを募集します…………… 3 P
- 農業用廃プラスチック回収のお知らせ…………… 3 P
- 長柄農林商工まつり開催のご案内…………… 4 P
- 長柄ダム周辺ウォーキング大会開催のご案内… 5 P
- 町設置型浄化槽整備事業受付の終了について… 6 P
- ながら町議会だより…………… 10～15 P

ながら

広報

人口と世帯数 (平成19年10月1日現在)

人口	8,339人 (- 3)
男	4,160人 (- 2)
女	4,179人 (- 1)
世帯数	2,842世帯(+ 3)
	() 内は前月比



No.301 平成19年10月19日発行

発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

祝 長寿100歳 おめでとうございます

「敬老の日」にあたり、今年で満100歳を迎えられた方々に、長生健康福祉センター長が内閣総理大臣からの祝状と記念品を、町長からは祝品を贈呈し、お祝いされました。

また、数え99歳（満98歳）以上の方々にも町長から祝品を贈呈し、長寿をお祝いされました。いつまでもお元気でお過ごしください。

敬老祝品贈呈者 (敬称略)

氏名	年齢	住所
本吉 つね	105	刑部
荒井 里與	102	立鳥
鹿間 くら	100	大津倉
松崎 とき	100	鴛谷
渡邊 の婦	99	小榎本
高津 準	99	鴛谷
中村 婦志	99	山之郷
青木 秀子	98	高山
齊藤 登里	98	刑部
今田 とめ	98	山之郷
川嶋 勲	98	中野台

(年齢は平成19年誕生日到達時です。)



写真は満100歳を迎えられた鹿間くらさん(上)と松崎ときさん(右)



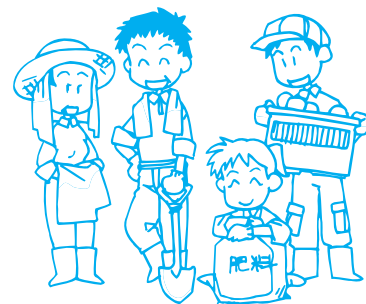
農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は国民年金の第1号被保険者（年金免除者は除かれます）である農業者に対し、年金の給付を行うことにより、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者年金事業を通じて農業の担い手を確保するという農政上の目的を併せ持つ制度です。

将来受給する年金は、自らが納めた保険料を原資として農業者年金基金が運用し積み立てる方式ですので加入者・受給者数に左右されず少子高齢化の進展にも対応できることから保険料が引き上げられることもありません。

なお、保険料の額は2万円から6万7千円と今後の老後設計や農業経営の状況に応じて自由に設定することができます。

また、認定農業者等の一定の要件（必須）及び区分①から④のいずれかを備えた方は国庫助成が受けられます。



区分	一定の要件（昭和22年1月2日以降生まれで60歳までに20年以上の保険料納付期間があり農業所得が900万以下であること）	基本月額2万円－国庫助成＝保険料	
		35歳未満	35歳以上
①	認定農業者（認定就農者含む）で青色申告者	10,000円	14,000円
②	区分①の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は後継者		
③	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	14,000円	16,000円
④	35歳未満の後継者で35歳まで（25歳の者は10年以内）に認定農業者で青色申告者になることを約束した者		

問い合わせ先 農業委員会 ☎35-4447

平成20年度 水上幼稚園 入園者の募集について

水上幼稚園では、4歳児・5歳児を対象に幼児教育を実施しております。

つきましては、平成20年度の入園者を次の予定により募集しますので、希望のある方は町教育委員会へご連絡ください。

募集定員 35名

入園資格

本町に住所を有する満4歳と5歳の幼児

幼稚園使用料

4歳児・5歳児とも月額6,000円

(年額72,000円)

教育時間 (8月を除く)

月～金 午前8時30分～午後2時45分

(土・日休園)

**登園、降園については、原則として保護者に
願います。**

※入園を考えているご家庭の自由参観を歓迎します。期間は特に定めませんが、時間は午前9時～午前11時です。水上小の正面からお入りください。

連絡・問い合わせ先

学校教育課 ☎35-2437

平成20年 成人式

町では、新成人の門出を祝うため、次のとおり成人式を行います。

日時 1月13日(日) 午前10時から

会場 町公民館 講堂

対象者 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた町在住の方。

※現在、町外にお住まいの方で出席を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 生涯学習課 ☎35-3242

町一周駅伝大会 参加チーム募集

期日 12月2日(日) 午前10時スタート (雨天決行)

会場 役場庁舎前 (スタート・ゴール)

区間は6区間26.8km

チーム編成 1チーム6名

参加費 町外一般(男女) 1チーム6,000円

高等学校(男女) 1チーム2,000円・中学校は無料

※当日不参加の場合、参加費は返却しませんので、ご了承ください。

申込締切 11月16日(金) まで

※先着順100チームで締め切ります。

申込・問い合わせ先 駅伝大会事務局(生涯学習課内)

☎35-3242 ☎35-5095

既存木造住宅

無料 耐震相談会

専門家が、あなたの住宅の図面をもとに、簡易な(現地調査は行いません)耐震診断を行い、診断の結果をご説明します。

予約申し込み時に、簡単に建物の状態などをお伺いし、当日お持ちいただく資料のご説明をいたします。

会場	茂原市役所1階市民室 茂原市道表1番地
日時	平成19年12月9日(日) 午前10時から午後4時

**恐れ入りますが、定数になり次第
締め切らせていただきます。**

予約・問い合わせ先

茂原市都市建設部 都市政策課

建築指導室直通 ☎0475-20-1588

所在地：茂原市道表1

(土日祝日を除く日の午前9時から午後5時まで)

農業用廃プラスチック 回収のお知らせ

●回収日時 12月8日(土) 午前9時～11時

●集積場所 JA長生 日吉支所

●処理料金 1kg当り10円(現金)

搬入上の注意点

①塩ビ・ポリ等それぞれ区分して梱包してください。

②フッソ系、硬質フィルム、育苗箱、糸入塩化ビニール、塩ビ管等については受け付けできません。

③針金・ホッチキス針等の金属類、木片、ハウスバンド、破れ補修テープ、ハトメ等は完全除去を心がけてください。(付着した土砂は、ふるい落としてください。)

④極力水分は付着させないでください。

⑤張り替え後のビニールについては、日焼け、劣化防止対策をしてください。

問い合わせ先

町農業用廃プラスチック対策協議会

(役場産業課内) ☎35-4447



ながの新鮮いきいきまつり

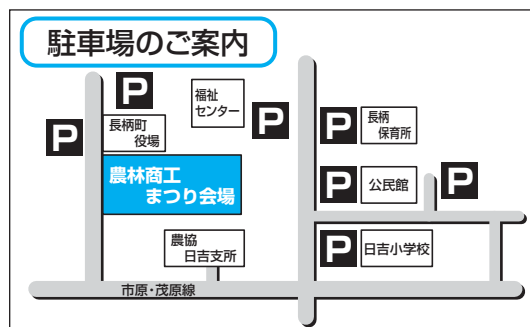
第23回 長柄農林商工まつり開催のご案内

日 時 **11月3日(土) 文化の日**
午前9時から午後2時まで (小雨決行)

場 所 役場庁舎前駐車場

主 催 長柄農林商工まつり実行委員会

※当日は、町内の農林商工団体・商店などの各種42団体（予定）が出展し、豚汁・あんころ餅・焼き芋などの無償配布や、町商工会による豪華賞品が当たる「ながらサービスチップ」での抽選会など数多くのイベントをご用意いたします。町民の皆様の多数のご来場をお待ちしております。



※駐車場は上記のとおりとなっております。また、当日は混雑が予想されますので車でお越しの方は乗り合わせをお願いします。なお、小雨及び雨天時は日吉小への駐車はできません。

古代米 販売のお知らせ

長柄農林商工まつり会場の農業委員会コーナーで、古代米（もち米）の販売を行います。古代米は稲の原種である野生稻の特徴を受け継いでいるお米でビタミン、ミネラルを多量に含んでいることから健康食として注目されています。

当日は、古代米の餅つきの実演やあんころ餅及びきなこ餅の試食もご用意しますので、秋の風味を是非ご家族お揃いでご賞味ください。



問い合わせ先 長柄農林商工まつり実行委員会（産業課内） ☎35-4447
古代米については 農業委員会 ☎35-4447

第44回 町文化祭開催!

公民館教室の皆さんによる演芸発表会及び保育所、幼稚園、小・中学校を含めた各種作品を展示いたします。

また、江戸家 小猫さんによるものまね等の記念公演を開催します。

多くの皆様のご来場をお待ちしています。

1 日程

- 作品展示
11月2日(金)～4日(日)
- カラオケ祭
11月3日(土) 午前9時30分から
- 演芸発表会
11月4日(日) 午前9時から



○記念公演

『江戸家 小猫さんによる数々のものまねを含めた公演。』

11月4日(日) 午後1時から

○俳句大会

11月11日(日) 午前9時から

○囲碁将棋大会

11月23日(金) 午前9時から

2 会場

町公民館《入場無料》



江戸家小猫さん

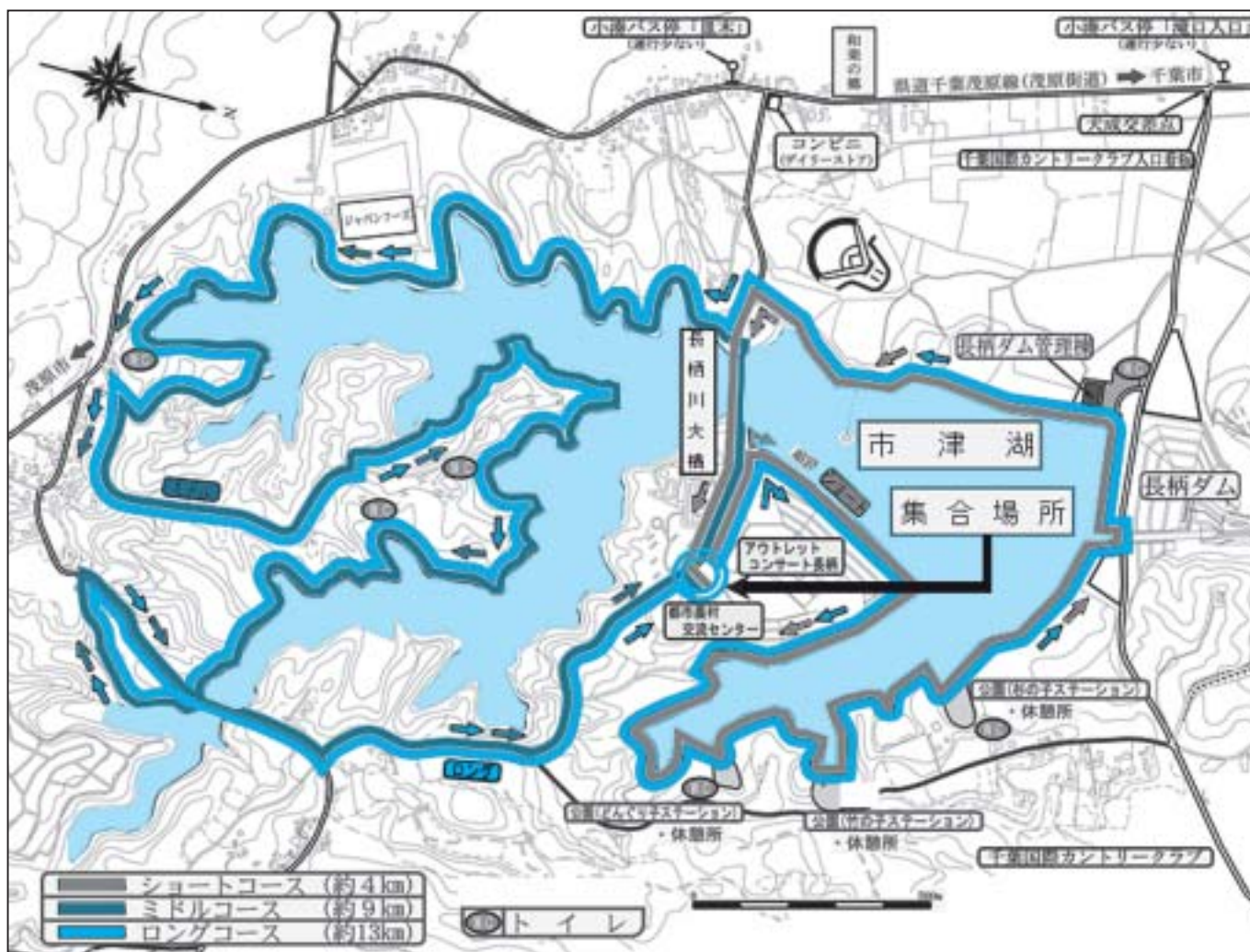
《 11月3日(土)・4日(日)は、町民バスが運行しています。 》

問い合わせ先 公民館 ☎35-3242

「第7回 市津湖(長柄ダム)周辺ウォーキング大会」 開催のお知らせ

— 紅葉の美しい長柄ダム周辺をウォークしてみませんか。 —

- 開催日時** 11月10日(土) 午前9時集合(受付:午前8時30分~)
- 集合場所** 「アウトレットコンサート長柄」横の都市農村交流センター前(大会会場)
- 参加方法** 当日、会場で受付
- コース** 4kmコース、9kmコース、13kmコース 各自選択
- アトラクション等** 和太鼓演奏
- 持ち物等** 帽子、水筒飲み物、お弁当等は各自で持参
- 主催等** 主催 独立行政法人水資源機構 千葉用水総合事業所
共催 長柄町
九十九里地域水道企業団
後援 市原市
南房総広域水道企業団
長柄ショッピングリゾート(株)



問い合わせ先 水資源機構 千葉用水総合事業所 総務課
千葉県八千代市村上3139 ☎047-483-0722 (代表)

平成19年度 長柄町設置型浄化槽 整備事業の受付 終了について

平成19年4月2日より申請を受付しておりました町設置型浄化槽整備事業については、11月20日をもって今年度の申し込みを終了いたします。

なお新築、改築等で来年3月までに合併処理浄化槽を設置する予定のある方は、早めの申請をお願いします。平成20年度事業につきましては、4月より受付を予定しております。

また、個人で設置した合併処理浄化槽の町への寄付申請につきましては、随時受付しておりますので、詳しくは役場生活環境課までご連絡ください。

問い合わせ先 生活環境課 ☎35-2439

野外での焼却は禁止されています

廃棄物の野外焼却は原則禁止されています。

家庭のゴミは分別し、指定された集積所に出してください。

また、事業所等から出るゴミ等は、直接、広域市町村圏組合環境衛生センターへ自己搬入してください。

なお、次のような焼却は認められています。

1. たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって**軽微なもの**。(落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー等)
2. 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。(稲わら、草の焼却、

伐採した枝の焼却)

3. 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。(どんと焼き、しめ縄等を焼却する等)
4. 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。(道路・河川管理者による、管理を行うために伐採した草木等)
5. 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却。(災害時における木屑等の焼却)

※ドラム缶等により焼却する行為は認められておりません。また、廃棄物の焼却によって周辺住民から煙害による苦情が生じる場合は、**軽微な焼却として認められません。**



問い合わせ先 生活環境課 ☎35-2439

東上総県民センター 地域環境保全課 ☎26-6731

11月は動物による危害防止対策強化月間です

次のことに注意して、動物を適正に飼いましょう。

- ▼ 動物には飼い主が判るよう名札などをつけましょう。犬には、鑑札と狂犬病予防注射済票を必ずつけましょう。
- ▼ 犬の登録と狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう。予防注射実施率を上げることにより、国内に狂犬病が侵入した際、そのまん延を防ぐことができます。
- ▼ 飼い犬の放し飼いは禁止です。犬を運動させる時は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。
- ▼ ねこは屋内で飼いましょう。屋外で飼うと近隣の方等に迷惑をかけたり、交通事故や病気にかかるなどの危険があります。
- ▼ 犬やねこがみだりに繁殖しないように、不妊・去勢手術などの措置に努めましょう。
- ▼ 犬やねこに、公の場所や他人の敷地内で排泄させるような迷惑行為はやめましょう。運動と排泄はしつけにより、分けることは可能です。
- ▼ 飼い主がいない犬やねこには、むやみにエサを与えないようにしましょう。
- ▼ ワニ・ヘビ・サルなどの危険な動物を飼う場合、保健所長の許可が必要です。
- ▼ 動物を飼えなくなった場合、新しい飼い主を探しましょう。動物を野外に放すことは絶対に止めてください。動物が不幸になるばかりでなく、人への危害や自然への影響を与え、大きな問題となります。

問い合わせ先 長生健康福祉センター ☎22-5167

動物愛護センター ☎0476-93-5711 動物愛護センター東葛飾支所 ☎04-7191-0050

狩猟に伴う事故及び 違法捕獲の防止について

・本年度もまもなく狩猟期間が始まります。

狩猟の期間は、平成19年11月15日から平成20年2月15日です。

※法律により様々な取り決めがありますので、適正に努めるようお願いいたします。

問い合わせ先

生活環境課 ☎35-2439

千葉県 自然保護課 鳥獣管理対策室

☎043-223-2972

ゴミ集積所はきれいにしましょう

ゴミ集積所の管理は、地域の自治会や地区会で維持管理しています。

不法投棄等されないように、集積所はきれいに管理しましょう！

また、ゴミを出す際には、各家庭に配布されている「ゴミと資源の分け方・出し方(ゴミカレンダー)」をよく見て正しく分別し、業者が収集しやすいように、ゴミ出しのマナーを守って頂けるようご協力をお願いします。

問い合わせ先

生活環境課 ☎35-2439

広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎23-4944

お知らせ

10万円を限度とし、通算して5年度分の助成を行ってきましたが、この度、1年度当たりの申請回数が2回までとなりました。

また、所得制限も緩和され、夫婦の前年の所得の合計額が、650万円未満から730万円未満となりました。

申請を希望される方や相談希望の方は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

長生健康福祉センター(長生保健所)
地域保健福祉課

特定不妊治療費助成事業担当あて
茂原市茂原1102-1 ☎22-3361

歩こう・走ろう緑の長柄を!

集合場所 都市農村交流センター
管理事務所前

日時 11月18日(日) 小雨決行
受付 午前8時15分～45分まで
スタート 午前9時

コース 長柄ダム周辺
お昼バーベキューもあるよ!

費用 1人 500円
(中学生以下無料但し父兄同伴)

定員 30名まで
(集まり次第締め切ります。)

申込期限 11月14日(木)までに下記まで
ご連絡ください。

申込先 長柄走友会
齊藤 ☎35-2066
及川 ☎35-2987
堤 ☎35-4363

『九十九祭』を開催します 社会福祉法人 九十九会

○1日目

日時 11月10日(土)
午前10時～午後3時

場所 ときわぎ工会会場
(睦沢町長楽寺496)

内容 自主製品(パン、味噌、ジャム、焼菓子、EMほかし、木工品など)の販売、遊ぶ企画など

問い合わせ先 ☎44-2299

○2日目

日時 11月11日(日)
午前10時～午後2時

場所 檜の木学園会場
(睦沢町上市場693)

内容 楽しい遊びの企画、模擬店、バザーなど

問い合わせ先 ☎44-1212

へお問い合わせください。

問い合わせ先

茂原労働基準監督署 ☎22-4551
24時間テレフォンサービス

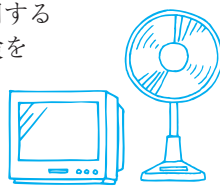
☎043-221-4700

千葉労働局ホームページ

<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp>

使用期間の長い家電製品を ご使用している皆様へ

使用期間の長い家電製品による火災事故が発生しています。使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず点検を実施しましょう。



心の健康市民講座

○第1回

日時 11月5日(月)
午後3時～5時

場所 長生合同庁舎4階大会議室
内容 講演「自殺はなぜ起こるのかー職場・家庭のストレス対策」

講師 さつき台病院院長
菊池周一氏

○第2回

日時 11月19日(月)
午後3時～5時

場所 長生合同庁舎4階大会議室
内容 講演「なぜ楽に安心して生活できるのかーこころとからだの緑蔭」

講師 さつき台病院院長
菊池周一氏

定員 80名

費用 無料(ただし受講に係る交通費等は自己負担)

申込方法 11月1日(木)までに電話・郵便・FAXで申し込み願います。
なお、定員になり次第締め切りとします。

申込先 長生保健所
〒297-0026 茂原市茂原1102-1
☎22-5167 ☎24-3419

千葉県特定不妊治療費助成 事業についてのお知らせ

千葉県では、特定不妊治療(体外受精・顕微受精)を受けている方を対象に、治療費の一部を助成しています。

従来、1年度当たり1回の申請で、

市民会議「長生都市における 地域医療にのぞむこと」

情報提供者:千葉県健康福祉部 職員

日時 10月28日(日)
午前10時～午後4時
(受付 午前9時30分～)

場所 茂原市役所 市民室

定員 100名(先着順)

費用 無料

問い合わせ先

茂原青年会議所 事務局 ☎22-3361

派遣先セミナーのご案内

派遣労働者を受け入れている事業所担当者向けセミナーです。業種は問いません。

日時 11月15日(木)
午後1時30分～4時

場所 千葉市民会館(千葉市中央区)

内容 ①派遣労働者の適正な受入のための留意点
②派遣労働者にかかる労働基準法等の適用について

ほか

費用 無料

定員 300名

申込先 千葉労働局職業安定部
需給調整事業室
☎043-202-5181

防災職業病なんでも相談会

日時 11月24日(土) 午後1時～4時
会場 千葉市中央コミュニティセンター
6階 61講習室
(電話 043-245-5111)

対応者 弁護士 社会保険労務士
ソーシャルワーカー 他

費用 無料

その他 予約不要・当日受付

問い合わせ先 千葉中央法律事務所
☎043-225-4567

守ろう!確かめよう! この最低賃金

「千葉県最低賃金」が10月19日から時間額706円(従来は687円)に改正されました

千葉県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)及び、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が改正されます。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署

教育長コラム



#3

将来を見通した子育てシリーズ、今月は「感謝」について考えます。
学級を受け持つと、この子がいないと困るというリーダー性のある子がいます。

しかし、そういう力のある子にも人間としての欠点はあると思っています。

その欠点を指導してやらなかったために潰れてしまった生徒を何人か見えています。

概してそういう生徒は一人で大きくなり、一人で立派になったと思っていることが多いです。

立派に成長したのは親(家族)の無償の愛、例えば塾や習いごとの手助け、部活動の応援、子どもの言うことの真意を見抜いて助言したことなど、成長過程を思い出すと数限りないと思います。また教師の努力、更にその子を取り巻く多くの方々(親)の努力があつて力をつけたのです。

子どもの努力も認めたくて、親として胸を張って、堂々と話して頂きたいと思いません。

母親の体を傷つけて自首した高校三年生(会津若松)の生徒は、中学時代は万能だったそうです。

その子が何故!
私は指導してやらなければならぬことの一つは、感謝だと思っています。

個々の子どもによって指導内容は違うと思いますが、大人が将来を見通して叱つた言葉(ほめた言葉)には愛情が一杯詰まっています。

子供は親を中心に、社会の総合力で育つと思っています。

「長生地域食育フォーラム」の開催のお知らせ

「食」は豊かな人間性を育み、生きる力の源となるものであります。

しかし、今日の食を取り巻く環境は、「食」を大切にすする心の欠如や、栄養バランスの偏った食生活の増加などが社会問題化され「食」の重要性への意識の向上が求められています。

そこで、食生活の見直しと共に歯の健康を考える機会と、長生地域の食文化や農産物の良さを再認識し、食育基本法における食育の主体である家庭、職場、地域、学校等、地域住民一人ひとりの実践の輪を広げることを目的にこのフォーラムを開催します。

- 開催日 11月29日(木)
- 時間 午後1時30分～午後3時30分
- 会場 茂原市役所別棟1階「市民室」
- 定員 130名(先着順)
- 講師 松崎みどり(歯科衛生士)
「食生活から考える歯の健康」
- 申込締切 11月20日(火)

申込・問い合わせ先 長生農林振興センター
企画調整室 ☎22-1751

毎月19日は食育の日

食事について考えてみよう⑬〈お弁当の栄養バランス〉

手作りお弁当の栄養バランスを考えていますか?
体の活動が盛んなお昼に食べるお弁当なら、1日に必要な栄養素の3分の1は摂っておきたいものです。
栄養バランスの良いお弁当は3(主食):1(主菜):2(副菜)の割合で作るのが望ましいです。

- ☆主食…ご飯、パン、パスタ等の炭水化物
(マカロニサラダやパスタ等を副菜に加える時はご飯の量は少なくします)
- ☆主菜…肉、魚、卵等のたんぱく質
- ☆副菜…野菜、キノコ、海藻等のビタミン・ミネラル・食物繊維
この他に、ヨーグルト、チーズ、果物をプラスしても良いでしょう。

お弁当箱の半分に主食を詰め、残リスペースの3分の1に主菜、3分の2に副菜を詰めると全体的な栄養バランスがとりやすくなります。
栄養バランスが良くヘルシーなお弁当を作ってみましょう。

「ちばの食育ホームページ」はこちらです。
<http://www.pref.chiba.lg.jp/syokuiku/>

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・ゆうちょ銀行

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関または郵便局の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数が少なくて済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場税務課に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場税務課、長生農協の町内各支所、町内のゆうちょ銀行に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税

には

安心便利な



を

今月の納税のお知らせ

●個人町民税 第3期

納付期限は、10月31日(水)です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申し込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いいたします。

地域安全ニュース

空き巣被害防止対策
空き巣に注意!!

一人ひとりの防犯対策と、
 地域の力で被害防止を
 図りましょう

〈簡単にできる防犯対策〉

空き巣の侵入手口で最も多いのが、窓のガラス破りです。犯人は、力ギ付近ガラスを割って家屋に侵入しますが、補助錠（ホームセクターなどで安価に販売されています。）を設置することで、容易に侵入できなくなります。（犯人は侵入に5分以上かかると、犯行をあきらめる傾向があります。）

〈犯人は地域の目を嫌います〉

地域の方々がお互いに挨拶を交わすなど、住民の連携が取れた地区は犯罪の発生が少ない傾向にあります。犯人は声をかけられ、顔を見られることを嫌うからです。挨拶運動をはじめ、数人での散歩を兼ねたバトロールなど、できることから地域の力を作ってください。

警察では、市民の皆さんが安心して暮らせる街を築くため、自治体、防犯協会などの団体や事業者及び防犯活動に携わるボランティアの方々と協力して、犯罪の防止や犯罪の起りにくいまちづくりを目指した活動を行っています。

**年末に向けた
 犯罪被害防止について**

年末に向けて、犯罪の多発が予想されますので、被害に遭わないようにご注意ください。

○ひったくりに注意しましょう。

銀行などでおろした現金は財布に入れ、バッグなどに納めてから店舗を出しましょう。お札を財布にしまいながら外に出ない様にしましょう。

また、荷物は道路と反対側に持つ、自転車の前カゴには防犯ネットをつけるなどの対策をお願いします。

○空き巣や車上ねらいに注意しましょう。

家の力ギを植木鉢の下に隠したり、車両内にカバンなどを放置したりするのはやめましょう。茂原署管内では、車上ねらいが多発しています。夜間でも明るい場所に駐車するなど自己防衛に心がけましょう。

○ATM利用時には周囲を確認しましょう。

背後からのぞき込んでいる者がいないか確認しましょう。急に声を掛けられても、財布やクレジットカードを置き忘れたり、奪い取られたりしないようにしましょう。

ながら俳句

九月の句会より

平川あざみ

新涼や素足に下駄の履き心地
 燕にもドラマありけり巢立ちけり
 唐黍の葉を打ちならし星月夜
 今日よりは新米とせん水加減

角田 揚子

新涼の風の呼吸に合わせけり
 たくましき力を秘めて草の絮
 星月夜柔わく明るく峽照す
 奔放に生きるがごとし葉鶏頭

清田 如水

新涼の風に駆け出すおさげ髪
 腕時計つけぬ一と目を水澄めり
 叱られし子の涙目に星明り
 秋高し口笛放つだけの能

山崎 清風

新涼の賑わい朝の直売所
 思草気のむくままに生きており
 星月夜人生佳境に入りしかな
 畑の土浴びて雀ら秋早

大野 史恵

新涼の長袖通し厨立つ
 刈田燃す程よき風に煙立ち
 庭石に腰おろしたり星月夜
 名月や雲間に顔を出す今宵

渡辺みのる

新涼や看板かわる和菓子店
 木々はみな葉裏をみせて台風禍
 星月夜公園優雅に粧えり
 秋扇いまだ納まるどころなし

渡辺 まさ

新涼や両手をひろげて深呼吸
 夕暮れて秋刀魚の匂いただよえり
 音もなく降るとも見えじ秋の雨
 夜をなべて背戸に奏でる秋の虫

國島 宏

新涼やただ黙々と酒を呑む
 秋涼し目覚めて毛布かき寄せぬ



役場 ・ その他 公共施設 電話案内	総務課	35-2111	議事事務局	35-2438
	企画財政課	35-2110	福祉センター(社会福祉協議会)	30-7200
	税務課	35-2112	シルバー人材センター	
	住民課	35-2113	給食センター	35-2003
	建設課	35-2114	都市農村交流センター	35-0055
	生活環境課	35-2439	公民館・生涯学習課	35-3242
	産業課・農業委員会	35-4447	長生広域消防本部	24-0119
	保健福祉課(介護・福祉)	35-2414	味庄分遣所	35-2441
	保健福祉課(保健)	35-2486	長生広域水道部	23-9491
	教育委員会(学校教育課)	35-2437	環境衛生センター(ゴミ処理場)	23-4944

ながら町議会 だより

平成19年第3回定例会

議事日程一覧

日程第4 一般質問

日程第5

・ 議案第1号 政治倫理の確立のための長柄町長の資産等の公開に関する条例の一部改正する条例の制定について……………可決

日程第6

・ 議案第2号 長柄町一般会計補正予算(第3号)……………可決
・ 議案第3号 長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)……………可決

・ 議案第4号 長柄町介護保険特別会計補正予算(第1号)……………可決

・ 議案第5号 長柄町浄化槽事業特別会計予算(第1号)……………可決

日程第7

・ 議案第6号 平成18年度決算認定について……………可決

日程第8

・ 請願第1号 「悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する意見書」採択に関する請願……………可決

追加日程第1

・ 発議案第1号 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する意見書……………可決

一般質問

議員2名が町政を問う

大野 和男 議員

○ 1市6町の合併が破談となったが、合併は行政改革の基本であり絶対に必要と考える。

○ 今後、早急に1市3町での合併協議会を立ち上げ合併することが望ましいと考えるが、成嶋町長の合併に向けた取り組み経過と今後の方針を伺いたい。

○ 「合併協議会の取り組み経過について」

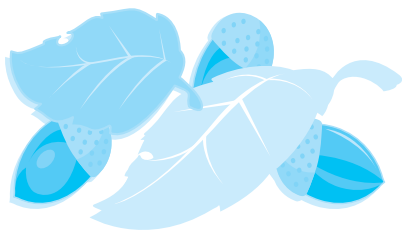
関係市町村数に変更があっても合併に進むという合意事項に基づき協議を重ねてきたが、第8回合併協議会での長生村の離脱表明を受け、長生村を除いた1市5町での合併に向けた規約変更が、一宮・白子両町の否決により結果として休止ということになってしまった。

「今後の方針について」

○ 1市3町の合併問題に関しては「議会」と「行政」の協働体制の下、長柄町の将来を見据え考えていかななくてはならないと認識している。

○ 合併協議会資料に長柄町のスポーツ施設維持管理費が特に高く計上されている理由について。

○ 都市農村交流センターの指定管理料「2千8百80万円」を全額計上した為、他市町村と比較して高額となった。



吹野 美才 議員

◎ 旧昭栄中学校を幼稚園・保育園に改築するには大変な工事となるが、幼保一元化について十分な検討・研究が成されたか。

◎ 幼保一体化については、平成15年12月「長柄町学校・保育検討委員会」から答申を受け、3地区住民説明会を経て平成16年5月新たに「中学校及び幼稚園・保育所施設統合推進委員会」を設置し幼稚園・保育所の統合、及び施設の整備について議論頂いてきたところ。又、今年度「習志野市立東習志野(こども園)」を視察し、参加された委員の意見や感想を参考に様々な角度からの研究・検討がされている。尚、現在県内には2箇所の認定こども園があり、大変多くの人々に注目されている現状の下、本町では「地域のモデル的こども園」として整備していきたい。

◎ 現在有る3箇所の幼保施設について、今後どのようにするのか。

◎ 「中学校及び幼稚園・保育所施設統合推進委員会」や

「長柄町総合計画策定審議会」などのご意見を頂き、より良い方向性を見出していきたい。

◎ 各種委員会、特に学校・幼保一元化検討委員会委員及び結婚相談員の人選方法と効果は。

◎ 「中学校及び幼稚園・保育所施設統合推進委員会の人選について」

委員会での議論の目的であり主役である子供たちを中心として、相対するそれぞれの立場の人々をお願いしている。「効果について」

一点目でお答えしたとおりです。「結婚相談員の人選について」

議会議員2名、農業委員2名、一般人4名、お願いしている。「効果について」

「効果について」
昨年度の相談名簿登録者数は「男性54名・女性18名」で、年6回の相談所開設と2回のふれあいパーティーを実施したところであり、更に相談員個人での活動も頂いている。

主な議決案件

議案第1号

政治倫理の確立のための長柄町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について

* 郵政民営化等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律並びに証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴い、郵便貯金及び金銭信託の削除など、用語の整備を行うものです。

議案第2号

平成19年度長柄町一般会計補正予算(第3号)

平成19年度長柄町一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,680千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,255,594千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年9月20日提出

長柄町長 成 嶋 尚 武

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金			86,101	3,648	89,749
		1 国庫負担金	36,738	9,640	46,378
		2 国庫補助金	46,594	△5,992	40,602
15 県支出金			95,836	1,549	97,385
		1 県負担金	41,493	4,813	46,306
		2 県補助金	31,444	△3,264	28,180
19 繰越金			111,337	32,702	144,039
		1 繰越金	111,337	32,702	144,039
20 諸収入			80,951	9,781	90,732
		3 雑入	77,898	9,781	87,679
歳 入 合 計			3,207,914	47,680	3,255,594

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		565,018	13,249	578,267
	1 総務管理費	433,858	220	434,078
	2 徴税費	78,496	12,959	91,455
	3 戸籍基本台帳費	37,968	70	38,038
3 民生費		582,027	1,074	583,101
	1 社会福祉費	397,517	106	397,623
	2 児童福祉費	184,509	968	185,477
4 衛生費		474,626	13,124	487,750
	1 保健衛生費	474,626	13,124	487,750
5 農林水産業費		183,754	△4,246	179,508
	1 農業費	182,916	△4,246	178,670
6 商工費		16,566	200	16,766
	1 商工費	16,566	200	16,766
7 土木費		279,615	21,291	300,906
	1 土木管理費	52,523	2,230	54,753
	2 道路橋梁費	204,214	19,011	223,225
	4 住宅費	14,478	50	14,528
9 教育費		421,599	2,988	424,587
	2 小学校費	64,414	597	65,011
	3 中学校費	130,643	51	130,694
	4 幼稚園費	13,914	△500	13,414
	5 社会教育費	78,722	900	79,622
	6 保健体育費	89,538	1,940	91,478
歳 出 合 計		3,207,914	47,680	3,255,594

議案第3号

平成19年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成19年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,160千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ904,840千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年9月20日提出

長柄町長 成 嶋 尚 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 国庫支出金		299,238	△15,899	283,339
	1 国庫負担金	240,738	△15,899	224,839
5 療養給付費等交付金		112,696	9,719	122,415
	1 療養給付費等交付金	112,696	9,719	122,415
9 繰入金		71,322	1,020	72,342
	1 他会計繰入金	71,321	1,020	72,341
歳 入 合 計		910,000	△5,160	904,840

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		22,393	1,020	23,413
	1 総務管理費	19,782	1,020	20,802
3 老人保健拠出金		137,050	△9,752	127,298
	1 老人保健拠出金	137,050	△9,752	127,298
4 介護納付金		61,000	△3,746	57,254
	1 介護納付金	61,000	△3,746	57,254
8 諸支出金		1,142	7,318	8,460
	1 償還金及び還付加算金	1,141	7,318	8,459
歳 出 合 計		910,000	△5,160	904,840

議案第4号

平成19年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成19年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,953千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ550,853千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年9月20日提出

長柄町長 成 嶋 尚 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 支払基金交付金		154,844	2,212	157,056
	1 支払基金交付金	154,844	2,212	157,056
8 繰入金		97,558	504	98,062
	1 一般会計繰入金	97,556	504	98,060
9 繰越金		985	10,237	11,222
	1 繰越金	985	10,237	11,222
歳 入 合 計		537,900	12,953	550,853

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		34,697	504	35,201
	1 総務管理費	34,697	504	35,201
2 保険給付費		498,000	2,212	500,212
	1 介護サービス諸費	490,300	2,212	492,512
3 地域支援事業費		3,656	0	3,656
	1 介護予防事業費	1,588	0	1,588
6 諸支出金		12	10,237	10,249
	1 償還金及び還付加算金	11	10,237	10,248
歳 出 合 計		537,900	12,953	550,853

議案第5号

平成19年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

平成19年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,675千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124,575千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年9月20日提出

長柄町長 成 嶋 尚 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 県支出金		2,700	900	3,600
	1 県補助金	2,700	900	3,600
5 繰入金		27,018	2,775	29,793
	1 一般会計繰入金	27,018	2,775	29,793
歳 入 合 計		120,900	3,675	124,575

歳 出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		116,143	3,675	119,818
	1 管理費	27,790	1,675	29,465
	2 工事費	88,353	2,000	90,353
歳 出 合 計		120,900	3,675	124,575

発議案第1号

悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成19年9月20日

長柄町議会議長 月 岡 清 様

提出者 長柄町議会議員 栗 原 宏 道
賛成者 長柄町議会議員 篠 原 貞 夫
同 渡 辺 規 明 夫

悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、2007(平成19)年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年秋には法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、長柄町議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1〔過剰与信規制の具体化〕

クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと

2〔不適正与信防止義務と既払金返還責任〕

クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。

3〔割賦払い要件と政令指定商品制の廃止〕

1~2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること

4〔登録制の導入〕

個品方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月20日

長柄町議会議長 月 岡 清

衆議院議長 河野洋平 殿

参議院議長 江田五月 殿

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

経済産業大臣 甘利 明 殿

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	11/ 1(木)、11/20(火)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
人権相談	11/12(月)、11/20(火)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。			
行政相談	11/12(月)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎ 35-0260
※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。				
健康栄養相談	10/25(木)、11/29(木)	午後1時30分～午後2時	保健福祉課	☎ 35-2486
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。		保健福祉課	☎ 35-2414

【長生健康福祉センター : 茂原市茂原 1102-1 長生合同庁舎内】 ※該当日が祝・日の場合は実施しません。

女性のための健康相談	奇数月第2火曜日、偶数月第3水曜日(予約制)	午後1時～午後3時	地域保健福祉課	☎ 22-5914
不妊相談	第2木曜日(予約制)	午後1時～午後3時	地域保健福祉課	☎ 22-5914
未熟児健康相談	奇数月第1木曜日(予約制)	午後1時～午後2時	地域保健福祉課	☎ 22-5167
こころの健康相談	第2・3月曜日(予約制)	午後2時～午後3時30分	地域保健福祉課	☎ 22-5167
	第1火曜日(予約制)	午後3時～午後4時		
こどもの発達相談	第4火曜日(予約制)	午後1時～午後4時	地域保健福祉課	☎ 22-5167
DV相談	毎週火曜日(予約制)	午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎ 22-5565
	●配偶者やパートナーから受ける暴力に関する相談です。			
骨髄バンク登録受付	第1・3火曜日(予約制)	午後1時	健康生活支援課	☎ 22-5167
エイズ検査・相談	第1・3火曜日	午後1時～午後2時	健康生活支援課	☎ 22-5167
	偶数月第3火曜日	午後5時30分～午後7時		
肝炎ウイルス検査	第1・3火曜日	午後1時～午後2時	健康生活支援課	☎ 22-5167
腸内細菌検査(検便)	第1～4火曜日	午前9時～午前11時	広域検査課	☎ 22-5167
水質検査	指定した水曜日(予約制)	午前9時～午前11時	広域検査課	☎ 22-5167

【 その他 】

弁護士による無料法律相談	予約日: 11/9(金) 相談日: 11/16(金) ※予約日の当日、午前9時から電話でのみ予約の受付をします。	東上総県民センター(長生合同庁舎内) 県政情報課	☎ 25-7830
移動暴力相談	11/14(水)	午前10時～午後4時	旭市二1997-1 北総県民センター 海匠事務所 ☎ 0479-62-0261

町福祉センター
☎(30)7200(直)

2020
テレフォン千葉
育児・介護などの情報を無料で提供します。
育児情報: 保育所、家庭保育、ベビシッター、学童保育等
介護情報: 高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、老人病院、老人ホーム、介護用品等
家事代行情報: 家政婦紹介等
●受付時間
月～金曜日(祝日を除く)
9時30分～16時30分
●問合せ先
2020テレフォン千葉
(21世紀職業財団千葉事務所)
☎043(22)2020

お年寄りの
介護に関する相談
相談方法・お電話や来所、お手紙、どのような方法でもかまいません。家を空けられない方は、職員が訪問し相談をお受けします。
●専属の職員による相談日時
月～金曜日(祝日を除く)
8時30分～17時30分
●場所 長柄町立鳥597-2
(長柄ケアセンターに併設)
☎(35)5588
長柄町在宅介護支援センター
看護師 富樫公子
相談員 岡島秀樹

日曜・休日当番表

日曜・休日当番医について

日曜・休日当番医は、変更となる場合がありますのでご了承ください。
また、診療時間は午前9時(診療開始)から午後5時(診療終了)までです。
※変更する場合もあります。
茂原市長生郡医師会 ☎(24)3285

月/日	茂原地区		月/日	茂原地区	
	内科系	外科系		内科系	外科系
11/3	大曾根マタニティクリニック (22)2561	本納整形外科・内科 (34)5091	11/18	わだ内科クリニック (20)3150	穴倉病院 (24)2171
11/4	金坂医院 (22)4885	鎗田整形外科医院 (24)8686	11/23	鶴澤医院 (34)2008	菅原病院 (25)1171
11/11	清水三郎医院 (25)0776	山之内病院 (25)1131	11/25	大木医院 (23)2546	君塚病院 (25)1811

長生都市夜間急病診療所案内

診療時間: 午後8時から午後11時
診療科目: 内科・小児科 ☎24-1010 テレフォン案内 ☎24-1011